

1 計画の目的

世界的な脱炭素化の潮流の中、本市の目指すべき脱炭素社会の姿を明らかにするため、令和 6 年(2024 年)6 月に「山陽小野田市 GX 推進指針」を策定しました。この指針の具現化に向けた行動計画として「山陽小野田市 GX 推進アクションプラン」を策定し、市民、事業者及び行政等が一体となり、本プランを着実に進めることにより、山陽小野田市のまち全体で 2050 年カーボンニュートラル実現に挑戦します。

2 計画の位置づけ

本プランは、地球温暖化対策推進法第 21 条に基づく「地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」、気候変動適応法第 12 条に基づく「地域気候変動適応計画」として策定します。

策定に当たっては、「山口県地球温暖化対策実行計画」との整合を図るとともに、「山陽小野田市総合計画」及びその他関連計画等と整合を図ります(図 1 参照)。

3 計画対象の地域、取組主体及び温室効果ガス

対象地域は山陽小野田市全域とします。取組主体は市民、事業者及び行政としますが、大学や団体等については、取組の内容によって市民又は事業者を含むものとします。また、本プランにおける削減の対象は、排出量の大部分を占める CO₂のみとします。

4 計画期間

本プランの計画期間は、令和 8 年度(2026 年度)から令和 12 年度(2030 年度)までの 5 年間とします。また、基準年度及び目標年度は、国の削減目標に準じて各々、平成 25 年度(2013 年度)及び令和 12 年度(2030 年度)とします。

なお、社会情勢の変化や、国や県の動向を踏まえ適宜必要な改善・見直しを行うとともに、令和 32 年度(2050 年度)までのカーボンニュートラルを目標として、令和 12 年度(2030 年度)以降も取組を継続します(表 1 参照)。

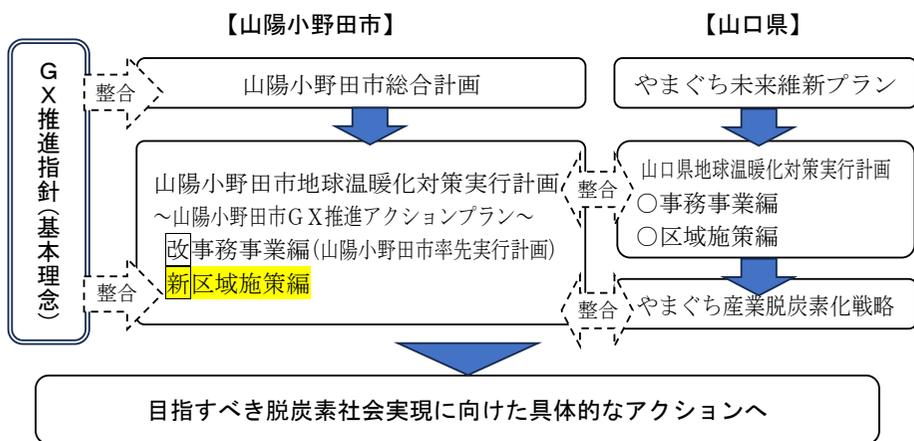


図 1 計画の位置づけ

表 1 基準年度、目標年度及び計画期間

平成 25 年度		令和 4 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度		令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度		令和 32 年度
2013	...	2022	2025	2026	2027	...	2030	2035	2040	...	2050
基準 年度		現状 年度 ※	策定 年度	対策・施策の進捗把握 定期的に見直しの検討			目標 年度	長期 目標	長期 目標		長期 目標
				← 計画期間 5 年間 →							

※現状年度は、排出量を推計可能な直近の年度を指します。

5 温室効果ガス排出量の推計及び推移

環境省が地方公共団体実行計画策定・実施支援サイトにて毎年度公表している「自治体排出量カルテ」に掲載された値を基に、本プランが対象とする部門・分野の温室効果ガスの推計を行いました。

構成比の内訳は、基準年度の平成25年度（2013年度）及び現状年度の令和4年度（2022年度）どちらも4部門・1分野において大差はなく、産業部門が約90%、次いで、家庭部門4%、運輸部門4%、業務その他部門2~3%となっています。なお、特定事業所の排出量（令和3年度（2021年度））では、製造業の主な業種として石油製品・石炭製品製造業が868千t-CO₂、窯業・土石製品製造業が273千t-CO₂、鉄鋼業が220千t-CO₂、化学工業が163千t-CO₂となっています。

表2 基準年度及び現状年度の部門・分野別CO₂排出量と構成比

部門・分野	平成25年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比	部門・分野	令和4年度 排出量 [千t-CO ₂]	構成比
合計	3,372	100%	合計	3,055	100%
産業部門	2,983	88%	産業部門	2,757	90%
製造業	2,958	88%	製造業	2,739	90%
建設業・鉱業	7	0%	建設業・鉱業	5	0%
農林水産業	18	1%	農林水産業	14	0%
業務その他部門	109	3%	業務その他部門	72	2%
家庭部門	142	4%	家庭部門	112	4%
運輸部門	130	4%	運輸部門	108	4%
自動車	112	3%	自動車	93	3%
旅客	70	2%	旅客	56	2%
貨物	42	1%	貨物	37	1%
鉄道	5	0%	鉄道	4	0%
船舶	13	0%	船舶	11	0%
廃棄物分野（一般廃棄物）	8	0%	廃棄物分野（一般廃棄物）	6	0%

6 温室効果ガス排出量の削減目標

本市のCO₂削減目標は、国に準じて、「2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減」とします。

表3は、46%削減に向けた部門・分野別における基準年度の平成25年度（2013年度）及び目標年度の令和12年度（2030年度）におけるCO₂排出量を示します。基準年度のCO₂排出量は3,372千t-CO₂であり、46%削減量の1,550千t-CO₂を差し引いて、目標年度の1,822千t-CO₂まで減少させる取組が必要となります。

表3 部門・分野別における2030年度（目標年度）のCO₂排出量[千t-CO₂]

部門・分野	2013年度 （基準年度）	2030年度 （目標年度）	削減目標
合計	3,372	1,822	46%
産業部門	2,983	1,611	46%
製造業	2,958	1,597	46%
建設業・鉱業	7	4	46%
農林水産業	18	10	46%
業務その他部門	109	59	46%
家庭部門	142	77	46%
運輸部門	130	71	46%
自動車	112	61	46%
旅客	70	38	46%
貨物	42	23	46%
鉄道	5	3	46%
船舶	13	7	46%
廃棄物分野（一般廃棄物）	8	4	46%

7 基本理念

産業競争力と持続可能性を兼ね備えた脱炭素時代のエネルギーダイバーシティ

本市には、これまで石炭、石油のエネルギー産業に支えられてきた歴史的な経緯があります。そのため、急激な化石エネルギーからの脱却は、本市の経済や雇用、企業活動に深刻な影響を与えかねず、企業の脱炭素への適応の成否が、本市経済発展の鍵を握っていると言っても過言ではありません。

化石エネルギーや再生可能エネルギーなど、多様なエネルギー産業の存在が本市の強みです。今後、脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギー等の一層の導入拡大を図るとともに、エネルギーの安定供給の面でそれを下支えし、市民の豊かな暮らしを守っている石炭火力発電の特性も考慮するなど、多様なエネルギーが持つ強み、特性を踏まえ、それらが最大限能力を発揮するようなまちづくりに挑戦する必要があります。

そして、山口東京理科大学や「協創によるまちづくり」推進指針など、本市の経済社会を変革するポテンシャルがあります。

今後、こうした本市の特性や強みを踏まえ、経済・環境・暮らしのあらゆる面で持続可能性の高いまちづくりを目指すための基本理念として「産業競争力と持続可能性を兼ね備えたエネルギーダイバーシティ」を掲げ、地球温暖化対策と地域振興の両立に向け、市民、事業者、大学、団体、行政等の様々な主体が一丸となって取り組みます。

8 基本方針

温室効果ガス排出量を削減するために、気候変動を極力抑制するための対策を「緩和策」、一方、緩和策を最大限実施しても避けられない気候変動の影響に対しては、よりよい生活ができるような「適応策」の実施が重要になります。緩和策の具体的な取組を実行するに当たり、5つの基本方針を設定し、具体的な取組を推進します。

表 4-1 基本方針一覧（緩和策）

基本方針	主な取組の概要・分野等
省エネルギーの推進	環境負荷の少ない移動手段の選択/省エネに向けたライフスタイル・ビジネススタイルの推進/照明の LED 化/省エネ診断やエネルギーマネジメントシステムの導入/次世代自動車の導入
再生可能エネルギーの導入促進	太陽光発電や蓄電池の導入促進/水素・排熱・バイオマス等の活用検討・研究/ZEH・ZEB の普及促進/脱炭素化に向けた連携
脱炭素型まちづくりの推進	相談体制構築/企業間や大学等との連携強化/支援制度の検討/認証制度の取得促進/GX 人材の育成/環境学習や啓発活動の推進
廃棄物の発生抑制、資源循環の推進	再資源化やリサイクル等による廃棄物の削減/食品ロス削減の推進
吸収源対策	森林等の整備・保全/緑地に関する意識啓発

表 4-2 基本方針一覧（適応策）

基本方針	主な取組の概要・分野等
気候変動適応策	農林水産業/水環境・水資源/自然生態系/自然災害/健康

9 進捗管理の評価指標

基本方針の達成度を評価するための指標を設定し、毎年度の進捗状況を管理します。表5には、令和5年度（2023年度）または令和6年度（2024年度）の実績、令和12年度（2030年度）の目標を数値化しています。

表5 評価指標に対する実績値及び目標値

基本方針	評価指標	実績値 令和6年度 (2024年度)	目標値 令和12年度 (2030年度)
省エネルギーの推進	家庭におけるストップ温暖化診断者数【人/年】	41	70
	脱炭素に積極的に取り組む事業所数（累計）【事業所】	68	100
再生可能エネルギーの導入促進	再生可能エネルギー発電設備容量【kW】	253,006 令和5年度 (2023年度)	341,095
	再生可能エネルギー発電電力量【MWh】	925,941 令和5年度 (2023年度)	1,053,124
脱炭素型まちづくりの推進	広報やSNS等を活用した脱炭素に関する啓発活動回数【回/年】	15	20
	環境学習参加者数【人/年】	221	340
	GX関連研究件数（累計）【件】 ※山口東京理科大学との連携	13	25
廃棄物の発生抑制、資源循環の推進	市民1人1日当たりごみ排出量【g/日】	901.4	876.4
	ごみリサイクル率【%】	20.8	22.4
吸収源対策	森林面積【ha】	6,168	6,168
気候変動適応策	防災訓練及び出前講座等の開催回数【回/年】	41	45
	海域・河川・湖沼の水質環境基準達成率【%】	98.7	98.7

10 計画の推進体制

本プランの策定・推進に当たっては、市民、事業者及び行政等の各主体がそれぞれの役割を意識し、互いに連携協力しながら、一体となって取組を進めます。

また、市民、学識経験者、企業、団体、行政等の代表者で組織する「山陽小野田市GX推進協議会」において、取組に関する進行管理や、具体的施策の企画・立案、実行等について協議を行います。さらに、国、県、他自治体、関係団体等との連携を行いながら施策の推進に努めます。

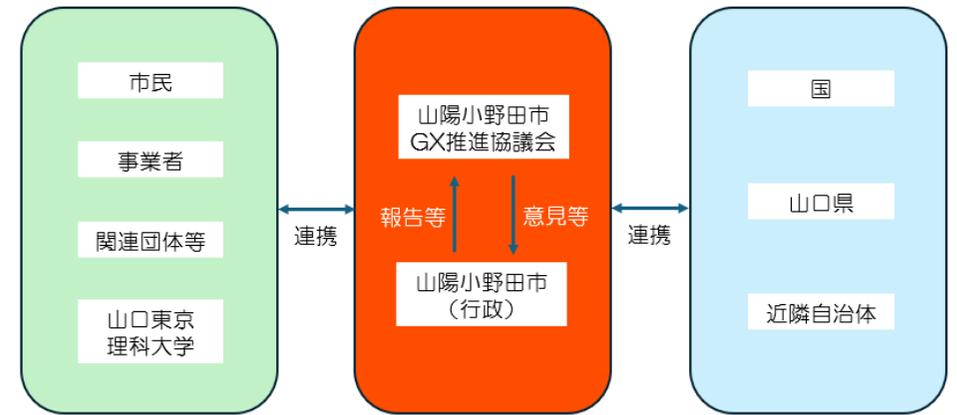


図2 推進体制

11 計画の進捗管理

設定した評価指標を毎年度把握することにより、進捗状況を管理します。評価指標の報告内容を基に、評価指標に代表される取組や関連する取組について、PDCAサイクルにより、継続的な改善を図ります。また、温室効果ガスの排出状況や取組の実施状況については、市ホームページ等により公表します。